

NPO法人練馬家族会

特定非営利活動法人 練馬精神障害者家族会

2018年8・9月号

発行元：NPO法人練馬家族会事務局 〒176-0002 東京都練馬区桜台1丁目6-3吉村ビル303

URL: <http://www.nerima-kazokukai.net/> Tel&Fax.No.: 03-3994-3382 E-Mail: info@nerima-kazokukai.net

当会では、精神障害者が共に普通に暮らしていける地域社会の実現を目指しています。家族の思いを分かちあう交流会、および勉強会、一般の方々の理解と協力を得るための活動、障害者がより質の高い生活を送るための支援などをおこなっています。

—皆さまざまのご参加をお待ちしています—

- 家族交流会・他の家族の方々とお話ししてみませんか。
 - ・ 日時：第4金曜日 13:30～16:30 ※8月24日(金)の交流会は13:00～14:00まで豊玉障害者地域支援センターきらら 交流室で行います。 ※11月交流会は11月30日(金)に変更します。
 - ・ 場所：区民・産業プラザ(ココネリ)3階 研修室5(練馬駅北口1分)です。
 - ・ 初めてのの方は事前にご連絡ください。
- 電話相談：精神障がい者相談員による電話相談が始まりました。連絡先は8ページをご覧ください。

- ・ 練馬家族会のホームページに是非お越しください。なお、URLは <http://www.nerima-kazokukai.net> です。今年からホームページに会報がアップされています。ご覧ください。
- ・ 会員投稿に関しては、法令、制度や固有名詞等以外の「障害」表記は原則として「障がい」または「障碍」とします。

NPO法人練馬家族会 勉強会

「障がい者総合支援法のホームヘルプサービスと法改正」

日時：2018年4月27日(土) 14:00～16:00 場所：区民・産業プラザ(ココネリ)3階 研修室5
講師：吉井 美恵氏 NPO法人練馬家族会理事 精神保健福祉士 社会福祉士 介護福祉士

この日の勉強会は私、吉井が担当いたしました。障がい者総合支援法のホームヘルプサービスの話を中心に今年度からの法改正があった点についてお話しさせていただきました。

1. 障がい者総合支援法の「ホームヘルプサービス」

(1) 利用できる人は？

障がい者総合支援法の「ホームヘルプサービス」は介護給付ともいわれますが、介護保険法適用の「ホームヘルプサービス」いわゆる訪問介護があるため、混同しやすいのですが別のものです。

障がい者総合支援法のホームヘルプサービスは障がい者手帳を取得された方なら、その種別や級数に関係なく、その方の家庭事情や環境事情により利用できるものです。

具体的には当事者の方のお住いの担当保健所に連絡をし、地区担当の保健師に相談することから始まります。地区担当の保健師は当事者の方の居住環境やご家族との同居の有無、そしてご家庭の事情を鑑み支給決定をいたします。また、ご家族と同居だから利用できないということではなく、キーパーソ

ンとなる方の健康状態が大切だとのこと。他のサービス(例えば自立支援医療や訓練給付)を受けられている方でも必要性があれば対象となります。サービス決定となるとケアを提供する事業所と契約となり、そこからケアサービスを受けられることとなります。

(2) どんなことをするのか？

実際のケアサービスの内容はそのお宅に伺い家事支援や見守り支援が主の生活援助です。私が担当している方は40代と50代の方でADL(日常生活動作)は高く身体介護はありません。ご本人の意思決定を大切にしながら家事援助を行っています。家事援助のほか相談援助や身体介護の援助もサービス計画に含まれる場合もあります。

現在ではどの居宅介護事業所でも3障がい(身体、知的、精神)全て受け入れる体制になっているはずなのですが、ケアに入るヘルパーは3障がいについて特別なカリキュラムを経てケアしているわけではなく、ヘルパーを替えてくれという主訴は精神障がいを持つ方から一番多く聞かれます。

自治体によっては独自のカリキュラムを設けているところもあり、武蔵野市では受講してからケアに入るというシステムになっています。

2. 障がい者総合支援法の改正点

次に今年度からの障がい者総合支援法の改正点ですが、障がい者の望む地域生活の支援として「自立生活援助」と「就労定着支援」のサービスが創設されました。こちらは練馬区社会福祉協議会が中心となり今年度から行われます。練馬区障害者就業支援センター・レインボーワークとなり就労面、生活面の支援を一体的に提供することになりました。

(1) 「自立生活援助」では一人暮らしを希望する障がい者の方を関係諸機関が連絡調整を図りながら課題を解決し、生活面からバックアップしていきこうというものです。

(2) 「就労定着支援」は就労移行等の利用を経て就労した障がい者で環境変化に伴う生活面での課題が生じている方に対して関係諸機関がバックアップをするものです。

今までも仕事そのものに対しては支援員やジョブコーチがつくなどの支援がありましたが、障がい者が自ら望む地域生活を送ることができるよう、「生活」と「就労」の両面から一層の充実が拡充されていく予定です。

(3) 「共生化サービス」(障がい福祉サービスと介護保険サービスの円滑化)

また65歳に達したからといって介護保険適用の支援内容に移ると負担が大きくなったり、相談支援事業所から居宅介護支援事業所にならなければならなかったのですが、今年度から高齢障がい者の方が介護保険のサービスを円滑にそして負担が軽減する仕組みが設けられています。そして障がい福祉サービス事業所が介護保険事業所になりやすくなるよう見直しが図られました。これを「共生化サービス」といいます。対象となるサービスは「訪問介護」、「通所介護」、「地域密着型通所介護」、「短期入所生活介護」となり、65歳に達する以前に5年以上障がい福祉サービスを受けていることが条件になります。

障がい者(児)は相談支援専門員に相談し、65歳になると介護保険適用だからケアマネに切り替えることは、家族にとっては大変煩わしいことでもあります。ちなみに練馬区の介護保険料基準月額(6,470円)は全国平均(5,869円)に比べて高く、自己負担は収入に応じて1割から3割(この8月より)の割合となります。

3. 障がい者を取り巻く環境と施策

(1) 今年度から障がい者雇用が拡大されまし

た。障がい者雇用義務に精神疾患を持つ方も入り雇用率も上がりました。民間企業で45.5人以上であれば2.2%を達成するか、未達成の場合は雇用納付金を支払わなければなりません。精神疾患をもつ短時間労働者の職場定着を促進するため、法定雇用率や障がい者雇用納付金制度の算定方法が見直されています。

今まで精神疾患のある方はおひとりとして換算されてこなかったのです。信じがたいことですが0.5人、つまり半人前としての雇用人数だったのです。この事態を松沢理事長が厚労省に初めて訴えてくださったことが実を結び、ようやく今年度から1人として換算になったのです。なお障がい者雇用率は2020年からはさらに雇用率は0.1%上がる予定になっています。

(2) そして心身障がい者福祉手当(マルしょう)の拡大がこの4月より行われています。65歳未満で精神障がい者保健福祉手帳1級をお持ちの方が対象です。所得制限や施設未入所などの支給要件がありますが、練馬区では月1万円が支給されることとなりました。これも長年家族会の皆様のご尽力なされた成果です。

(3) また、練馬区では精神障がい福祉相談員が今年度より二人増員となり、倍の4名体制となりました。経験豊富な専門職の方々と連携していきたいと考えております。

今後も障がい者福祉に対して行政の取り組みをなお一層厚くしていただき、そして拡充がされていくことを願い、家族会として皆様と一緒に声を上げ働きかけていきたいと思っております。

主催：練馬区障害者団体連合会
共催：練馬区福祉部障害者施策推進課

「精神障害者の社会生活」(共に生きよう練馬で!)

日時：2018年9月30日(日) 10:30~11:45
場所：光が丘区民センター 3階 多目的ホール
講師：精神科医師、東洋大学名誉教授、なでしこメンタルクリニック院長 白石弘巳氏

～誰でも参加できるSST～

日時：2018年8月24日(金) 14:00~17:00
講師：吉田みゆき先生 (同朋大学 社会福祉学部 社会福祉学科 准教授 SST 普及協会認定講師)
場所：豊玉障害者地域生活支援センター
きらら 交流室
練馬家族会の定例交流会は、きらら交流室にて
13:00~14:00 開催

「計画相談の使い方—

山彦相談支援所、池田さんをお招きして」

日時：2018年2月5日（月）14：30～16：30

場所：練馬区産業・区民会館 3階 研修室5

講師：堀口 弘美氏

カウンセリングルームえる・こらそん代表

5月の総会のあとの家族会で、計画相談について、相談員の池田さんよりお話しをいただきました。

池田さんは、山彦作業所のグループの中の相談支援員をしておられて、お話の依頼をした時に「お父さん、お母さんたちにとっては、制度がどんどん変わっていくけれど、自分の子供に具体的にその制度を使うとどんないいことがあるかが、イメージしにくいのですね。それをお伝えするには、私が時々家族会にうかがって、顔見知りになっていただいて、気楽に電話してみようという気持ちになっていただけると有難いので、家族会に参加します。」とのことでした。

当日、池田さんが言われたことの中で、皆さんにとってびっくりだったのは、たぶん二つあります。

ひとつは、約10年前から行政として、精神障がい者に対しては、予備軍も含めて、特に相談支援に力を入れていて、作業所に通っていてもいなくても、毎年、当事者は一年の自分の努力したいこと、希望などを相談員と面談し、それを実現するために使える社会資源、福祉サービスなどを話し合うことが必要とされていることです。

もうひとつは、その計画プランにもとづいて、同行支援、ヘルパー支援、デイケア利用などがきめられ、そのふりかえりは相談員と当事者だけでなく、お父さん、お母さん、支援関係者とのケース会議でなされることが望ましいと、行政が考えていることです。

具体的に言いかえれば、この行政の相談支援は五年十年のスパンで、本人、家族のサポートグループとして機能していくということです。

当日は活発な質問も多く出て、ご自分のお子さんの状態だとどんな相談ができるのか、お話し会が終わったあとも残って個人的に相談なさっている方見受けられました。

私の感想として、計画相談の記録は、本人にとってもはりあいのもととなる宝物だと思います。作業所に行けなくても、好きなネコの写真を集めてみたいとか、車いすの講習会に行ってみみたいとか、まず、今年の計画や希望を出して、そのためにいろいろ

つしよに考えてくれる相談員をもつことは、本人にとってもご家族にとっても心強いことです。

そして、計画通りにはいなくても、一年後にまたふりかえり、うまくいったこと、前進できたこととも認めあい、うまくいかなかったことを継続して努力していく、ありは方針を変える話しあいをするには、なかなか親子だけではできませんが、一人だれかはいってけるとちがってきます。

新しい制度を使いこなせるご家族がふえていくことを念じています。

《平成29年度第13回NPO法人練馬家族会
通常総会が開催されました》

日時：2018年5月25日（金）13：30～14：30

場所：区民・産業プラザ（ココネリ）3階研修室5

松沢理事長が仮議長となり本日の総会の議長に内藤理事を選任。内藤議長は応諾の上、本日の定足数を確認し、正会員39名中出席者・委任状提出者合計で33名（欠席者6名）と過半数を超えているため総会の成立を宣言し、議事録署名人に工藤理事、篠理事を、書記に内藤理事を指名した。

次いで議事に入り第1号議案「平成29年度事業報告」は全般につき松沢理事長が報告の後、詳細につき響田副理事長から報告、第2号議案「平成29年度収支決算報告」は内藤理事から報告。山田監事から監査報告の後、第1～2号議案につき全員異議なく承認された。

第3号議案「平成30年度事業計画」は松沢理事長から報告、第4号議案「平成30年度収支予算計画」は内藤理事から報告（定款により総会報告）。第5号議案「監事の再選及び理事の選任報告」は松沢理事長から報告があり、山田監事については全員異議なく承認された。

また、理事については10名全員再任されたこと、新たに吉井氏が理事を受諾・就任された旨、松沢理事長から報告があり総会は滞りなく終了しました。（N）

当日の総会事務運営に当たっては、当初予定の内藤副理事長が家庭事情のため欠席し仮議長は松沢理事長が務めた。

—練馬家族会・交流会の日時・場所の変更—

※8月24日（金）の交流会は13：00～14：00に豊玉障害者地域支援センターきらら交流室で行います。

※11月交流会は11月30日（金）に変更します。

きらら風便り

豊玉障害者地域生活支援センターきらら
所長 菊池 貴代子氏

～支え支えられ、ともに歩む～

練馬家族会のみなさま、こんにちは。

日頃より地域生活支援センター、練馬区社会福祉協議会の活動にご理解ご協力をいただき誠にありがとうございます。

西日本を中心とした豪雨は、大規模な被害となっています。被害に遭われた皆様に心よりお見舞い申し上げます。

きららは多くのボランティアのみなさんの関わりの中、開設から15年が経ちました。「温かい食事が食べたい」というメンバーの思いを汲み取り、ボランティアの人たちによるすべて手作りの「夕食会」が生まれ、現在は月2回の「昼食会」となっています。また、提案をいただき和の静かな世界を体験する「茶道体験」のプログラムも生まれました。その後、「出張きらら」「囲碁教室」「花くらぶ」「いきいき体操」「パソコン開放」「SST」等次々にボランティアの人たちの関わるプログラムが増え、メンバーとの対等な関係と地域住民としての視点を持って活動されています。活動後の話していただくみなさんの気づきは、メンバーの違う一面を知る機会にもなっています。昨年度は150日延べ369名の方が活動されています。多くのボランティアの人たちの関わりにより、センターの風通しを良くなり開かれた施設になるように今後も取り組んでいきます。

きららのメンバーも地域の商店会のおまつりや「花くらぶ」、街清掃「きれいにし隊」の活動、個人的な活動も含めてボランティアとして地域で活動しています。7月8日に大鳥神社で行われ

た「石薬師市」では、商店会の一員として地域のこどもたちのためのイベントに貢献しています。子どもたちに丁寧に接するメンバー、地域の人たちと交流するメンバーの姿は生き生きとし自信にあふれています。

《マル障が精神障害者保健福祉手帳一級をお持ちの方に適用されます》

マル障(障害者に対する医療費助成制度)が、精神障害者保健福祉手帳一級をお持ちの方に、平成31年1月より適用されます。長い間東京つくし会を中心に運動してきた成果です。

助成内容：

マル障を持っていると医療費の窓口負担が「1割」になる(但し住民税非課税の方は窓口負担の1割はなし)。

- ・申請受付開始：平成31年11月1日～
- ・適用開始：平成31年1月1日
- ・申請先：区の精神保健係
- ・問合せ先：東京都福祉保健局医療助成担当
TEL 5320-4571 FAX 5388-1437
- ・ホームページ検索「東京都 マル障」で検索

対象外の人：

- 1) 所得制限基準額を超えている方
- 2) 生活保護を受給している方
- 3) 65歳以上で新たに**重度障害の方**、65歳までに申請しなかった方等

* 3) の方の経過処置

下記の①②の両方を満たす方

- ① 誕生日が昭和29年7月1日までの方
- ② 手帳交付日が平成30年12月31日以前の精神障害者保健福祉手帳所持者

医療法人社団一陽会

当院は予約制となっております。

ご相談の際はまずお電話にてご相談ください。

TEL:03-3997-3070

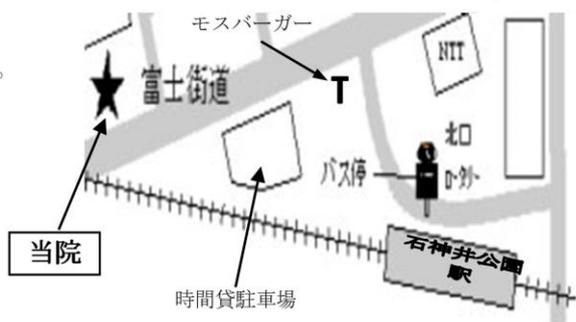
日曜・祝日・水曜日休診

〒177-0041 東京都練馬区石神井 4-3-16-101

●家族相談・精神保健相談

お気軽にご相談下さい

こころのクリニック石神井



《練馬区障害者団体連合会（障団連）会長に 就任して》

NPO 法人練馬家族会理事長 松沢 勝

この度、平成 30 年 6 月 18 日開催の練馬区障害者団体連合会（障団連）の総会にて、安部井会長の辞任に伴い、松沢が会長職を引き継ぎました。事務局は、本来は会長の所属する団体が引き受けることになっていますが、中村様（練馬区難聴児者を持つ親の会）、山際様（練馬手をつなぐ親の会）にお願いすることになりました。家族会として、全面的にご支援して参りますので、家族会の皆様のご支援、ご協力をお願いします。

障団連は設立後、今年で 9 年目を迎えました。この間の、加盟 10 団体会員の皆様のご支援とご協力に感謝しますとともに、今年から新たに”日本ダウン症協会 東京練馬支部 ちゅうりっぷの会一米村和恵会長”を加盟団体としてお迎えし 11 団体でのスタートとなります。

練馬区の障害者福祉は、現在の障害者計画及び障害福祉計画（平成 27 年度～32 年度）を元に、第 5 期障害福祉計画・第 1 期障害児福祉計画（平成 30 年～平成 32 年度）が平成 30 年 3 月に策定されました。障害者を取り巻く状況は、全体的にいずれの障害者も増加傾向にあり、障害児については知的障害、精神障害が増加しています。

障団連の「共に生きよう 練馬で」のテーマで今年は 3 年目に入りますが、今年の講演会では、「精神障害者が地域で暮らすためには」と題し講演会を開催します。

・日時：平成 30 年 9 月 30 日（日）

10：00～11：45

・会場：光が丘区民センター3階多目的ホール

・講師：精神科医師、東洋大学名誉教授、
なでしこメンタルクリニック院長
白石弘巳氏

この講演会を通して、障害があっても普通の人と同じ権利を持ち、自立していることを訴えていると考えます。

また、本年度は昨年度に引き続き障害者差別解消法の施行から 2 年が経ち、これからは自らの障害のみならず他の障害に関する不当な差別的取扱及び合理的配慮の欠如に対し、国・地方公共団体のみならず民間事業者への対応を注視すべきと考えます。

《平成 30 年度 東京つくし会評議員会報告》

平成 30 年 6 月 20 日 10 時～12 時、平成 30 年度東京つくし会評議員会が、世田谷区立烏山区民会館集会室において行われた。定足数 66 名中 51 名の出席と 13 名の委任状計 64 名の参加をもって評議員会は無事成立した。

つくし会の眞壁会長や都議会各党や一般の来賓の挨拶の後、眞壁会長が第一号議案の事業・活動報告を行った。今回初めてスライドショーを併用しての提案だった。主要な点としては都議会においてマル障が可決され、平成 31 年 1 月から 1 級の手帳所持者に実施するよう予算措置が**ついた事**である。これは大きな一歩であった。②交通運賃割引制度の精神障害者への適用を求め、衆参両院に請願書を提出しましたが、審議未了となりました。しかし、国交省から日本バス協会会長へ、そこから各バス協会会長へと、精神障害者の運賃割引に協力するようという文書が流れた。その結果か、西日本鉄道では運賃割引を実施した。全国的な実施を求める更なる運動が必要である。東京つくし会創立 50 周年事業を行った。平成 30 年 2 月 23 日には、中野サンプラザにおいて多くの参加者をもって記念式典が行われ、今後の活動を展望する会となった。50 年の活動を記録した記念誌を発行した。1000 円で希望者には頒布している。概ね以上の内容であった。

第二号議案の決算報告では、当年度の経常収支で、118 万円の赤字という、つくし会の厳しい財政状況であった。財政再建をどのようにするか大きな課題である。

第三号の活動計画では、①精神障害者の雇用における配慮を求める事。②身体拘束の問題への取組。③つくし会の財政問題に関する取組みその他が提案された。

第四号議案の予算案では、当初から経常収支赤字補填のために 84 万円強の特別会計からの繰入金を計上せざるを得ないという苦しい予算案の提案であった。

第五号議案の人事案では、轡田理事が副会長に、理事補佐の新宿フレンズの大山武彦さんが理事に、松沢副会長が理事及び理事補佐にアットホーム歩歩(ぽぽ・昭島市)に池田正さんが推薦された。

以上の議案が提案通り承認された。その後の自由意見では、精神科特例を無くしてほしいという意見とわずか 400 万円強の予算でその何倍もの活動をしている。自主財源確保のための何らかの収益事業を検討したらどうかという意見があった。

(文責 HK 生)

「両国界隈を散歩しよう！」 報告

6月30日の土曜日、10時に大江戸線の両国駅に9名が集合した。急に熱くなった日だ。すぐそばにある江戸・東京博物館はご存知のとおりかなり変わった外観の建物だ。エレベーターで6階まで上がると江戸ゾーンで江戸時代の町割りや大名屋敷の模型が展示してあった。5階に下り江戸の庶民の暮らしから現代に至るまでの様々な展示があった。非常に展示物が多い。時間もお昼近くになったので3階に出て、休憩所でお昼を食べた。冷房の効いた快適な休憩所であった。

昼食後、横網町公園に行く。ここは、かつて陸軍被服廠跡で関東大震災や東京大空襲で亡くなられた方を慰霊する慰霊堂と、各々の被災状況とそれからの復興を展示した復興記念館がある。震災や戦争の被害の大きさを痛感させられた。通りの向かいには、旧安田庭園がある。浜離宮と同じ代表的な塩入式回遊庭園であるが、水門は現在使われていない。笠間藩の下屋敷であったが、明治に旧富士銀行創立者の安田善次郎の手に渡り、後東京府に寄付された。彼は東大の安田講堂の寄付者でもある。その隣に代々木から移転してきた刀剣博物館があるが今回はパスした。

庭園の通りの向かいには、「花の生涯」の作者である船橋聖一の終焉の地がある。そこを通り過ぎて回向院に向かう。回向院は1657年の振袖火事と言われる明歴の大火で亡くなった人を葬ったのが始まりである。水難者や殉難者を慰霊しているだけではなく、猫、犬等のペットも吊っている。鼠小僧次郎吉や山東京伝の墓もある。鼠小僧次郎吉の墓は御利益があるとの事で削られたため、前立を作ってそれを削るようにしていた。

回向院を出て大通りを少し行くと、芥川龍之介生育の地という碑がある。芥川龍之介は生後7ヶ

月で病気の生母の手を離れ、伯父の芥川家で養われた。彼は、近くの両国小学校、旧制府立三中(現両国高校)時代までここで過ごした。通りを渡って町中に入ると吉良邸跡がある。吉良上野介はここに8000㎡ほどの屋敷を持っていたが、その一角に吉良邸跡として小公園がある。そこには首洗い井戸が現存している。

吉良邸跡の近くに芥川龍之介が通った両国小学校がある。校地の角に、芥川の作品である「杜子春」の一節を刻んだ石碑がある。さらにその先を行くと、両国公園があり、そこに勝海舟生誕の地がある。幕末の関連資料が屋外展示されている。刀を模した飾りをつけた椅子が置いてあって、そこに座って刀を握ると勝海舟の有名な写真に似ているポーズになるのだが、誰もしようとしなかった。ちなみに、石神井公園の三宝寺には勝邸の長屋門が移築されている。

ここから、総武線のガードをくぐった先にすみだ北斎美術館がある。この美術館は2016年11月に開館したばかりの新しい美術館である。この建物の外観を見るだけでも価値がある非常に斬新な建物である。アルミですべて覆っており、入口がどこか迷う。有名な神奈川沖裏波ほか著名な作品が多く所蔵されている。美術館の先には葛飾北斎生誕の地という碑があった。

ここから大江戸線両国駅に向かった。10時に出発して、途中昼食タイムを取って16時に予定通り解散した。(文責 HK 生)

参加者の感想

- 色々なところを回って楽しかった。
- 両国は本当に歴史と文化の街だと思った。
- 色々なところを回ってもそれほど歩かなかった。
- また行ってみたい ほか。

～心の扉を開く医療がここにはあります～

都市型病院を
目指す



医療法人財団厚生協会

大泉病院

《診療科目》 精神科・神経科・心療内科・歯科

〒178-0061 東京都練馬区大泉学園町6-9-1

Tel・03-3924-2111 (代表) Fax・03-3924-3389

★診療について★

受付 午前9:00～11:30 午後1:00～3:00

診療日 月曜日～土曜日(水曜日は午前のみ)

休診 水曜日午後、日曜日、祝祭日、年末年始

受付時間内は、経験豊富な専門医が常時2～3名担当しております

《練馬家族会の役員紹介コーナー》

個々にはいろいろな事を抱えながらも、家族会の活動をパワフルにこなされている役員の方々に、その元気の源を探るべく突撃インタビューをしました。今回ご紹介するのは、今年度からの新理事です。

◆吉井さん

昨年から家族会の皆様と一緒に活動をさせていただいている吉井です。今年度から理事職を承りました。中野区出身ですが練馬に住んでいる年月のほうがずっと長くなってしまいました。

現在、福祉職に関わっております。まだ7年目のワカゾウでして以前は食品開発をしておりました。大震災のボランティアを機に福祉職に入り毎日が「日々是勉強」というのが実感です。皆さま、是非いろいろと教えてください。よろしくお願ひいたします。

好きな言葉は、中学の恩師がよく言っていた宮澤章二さんの『行為の意味』です。

『こころはだれにもみえないけれど
 こころづかいはみえる
 思いはみえないけれど
 思いやりはだれにでもみえる
 気持ちは行いになって はじめてみえる
 その気持ちをかたちに』

—講演会のご案内—

●「大規模災害が起こったら——被災後の生活とこころの健康を考える」

日時：2018年8月7日(火) 14:00~16:30
 場所：練馬区役所アトリウム地下多目的会議室
 講師：国立精神・神経医療研究センター 医師 篠崎康子氏 ほか
 申込：石神井保健所 03-3996-0634

巡回入浴サービス車
 コンビニの駐車場で昼食ですか
 髪を束ねて
 ピンクの制服お似合いですよ
 今日も真夏日

(渡邊)



●「家族として精神疾患に向き合い、見えてきたこと」&パネル討論会 「家族会と精神福祉の現在・未来」

日時：2018年8月19日(日) 13:30~
 場所：くにたち福祉会館
 講師：みんなねっと理事 野村忠良氏
 主催：シュロの会 090-7195-8994 (申込不要)

●「身近な病気 統合失調症」

日時：2018年9月9日(日) 13:30~15:30
 場所：小平市中央公民館ホール
 講師：精神科医 東洋大学名誉教授、なでしこメンタルクリニック院長 白石弘巳氏
 主催：小平市けやきの会 042-343-4559 (申込不要)

●「精神障害者との共生、地域づくり」

日時：2018年9月30日(日) 10:00~11:45
 場所：光が丘区民センター
 講師：精神科医 東洋大学名誉教授、なでしこメンタルクリニック院長 白石弘巳氏
 主催：練馬区障害者団体連合会

寄り添う 心と こころ

精神科急性期治療、高齢化社会に対応した認知症治療病棟
 専門医師とスタッフたちが愛情込めて適切に対応します



(交通のご案内)

武蔵関駅(西武新宿線)より 徒歩15分 又は関東バス「荻窪駅行き」「三鷹駅行き」にて

慈雲堂前下車徒歩3分

大泉学園駅(西武池袋線)より 西武バス「吉祥寺駅行き」にて関町北一丁目下車徒歩10分

♡♡ ここは 武蔵野サンクチュアリ ♡♡

医療法人社団じうんどう 慈雲堂病院

院長 田邊 英一
 東京都練馬区関町南4-14-53
 〒177-0053 Tel. 03(3928)6511

(診療科)

精神科 内科

(併設など) 訪問看護ステーション 精神科大規模デイ・ケア/デイナイトケア グループホームまいとりい

homepage: <http://www.jiundo.or.jp/>

NPO 法人練馬家族会 入会のお誘い

- ・隔月 1 回発行する会報をお届けします。
“みんなねっと”をご希望の方は事務所までご連絡ください。
- ・毎月行なわれる交流会、勉強会及び、福祉施設見学会（年 2 回）、講演会（年 3～4 回）にご参加いただけます。
- ・その他、随時おこなわれる行事には家族揃ってのご参加をお待ちしています。

- ・会 員：年会費 9,000 円（個人、但しお支払い方法は一括払い、4,500 円の 2 回分割払いでも結構です）
 - ・賛助会員：年会費 3000 円（団体可／一口）
- <振込先>
三井住友銀行 中村橋支店
普通預金 口座番号 1588974
口座名義：特定非営利活動法人練馬精神障害者家族会

NPO 法人練馬家族会 8・9 月スケジュール

■8 月 11 日（土）食事会 10：00～14：00

場所：光が丘区民センター 2 階 調理室

■8 月 11 日（土）14：00～17：00

2018 年度第 5 回運営&理事会

8 月の運営・理事会は夏の食事会のあとに開かれる。

■8 月 24 日（金）13：00～14：00

2018 年度第 5 回練馬家族会交流会

14：00～17：00「誰でも参加できる SST」任意参加

場所：豊玉障害者地域生活支援センターきらら交流室

※事務所は 8 月 11 日（土）～8 月 19 日（日）までお休みします。

■9 月 8 日（土）14：00～17：00

2018 年度第 6 回運営&理事会

場所：NPO 法人練馬家族会事務所

■9 月 28 日（金）13：30～16：30

2018 年度第 4 回練馬家族会交流会 13:30～14:00

■9 月 30 日（日）10：00～11：45

練馬区障団連・講演会「精神障害者の社会生活」

講師：精神科医師、東洋大学名誉教授、なでしこ

メンタルクリニック院長 白石弘巳氏

場所：光が丘区民センター 3 階 多目的ホール

区内各保健相談所「家族の集い」8・9 月スケジュール

※初めての方は、事前に、各保健相談所の家族教室担当保健師か、地域の担当保健師にご連絡ください。

8 月 10 日（金） 9 月 7 日（金） 13:30～15:30

関保健相談所 関町東 1-27-4 電話 03-3929-5381

8 月 休み 9 月 18 日（火） 14:00～16:00

北保健相談所 北町 8-2-11 電話 03-3931-1347

8 月 休み 9 月 18 日（火） 10:00～12:00

大泉保健相談所 大泉学園町 5-8-8 電話 03-3921-0217

8 月 27 日（月） 9 月 10 日（月） 14:00～16:00

石神井保健相談所 石神井町 7-3-28 電話 03-3996-0634

8 月 休み 9 月 10 日（月） 14:00～16:00

豊玉保健相談所 豊玉北 5-15-19 電話 03-3992-1188

8 月 22 日（水） 9 月 26 日（水） 14:00～16:00

光が丘保健相談所 光が丘 2-9-6 電話 03-5997-7722

精神障がい者相談員が電話で相談を伺います。携帯電話は受信専用になっていることをご了承下さい。

・練馬家族会事務所への電話相談： 電話番号 03-3994-3382 火・水・金 13：30～16：30

・携帯電話への相談： 松 沢 勝 070-4097-2801 月～金 10：00～17：00

響田 英夫 070-3975-9372 同上 渡邊ミツ子 070-3965-8791 同上

工藤 邦子 070-3991-4924 同上 吉井 美恵 070-4076-9647 同上

練馬家族会の「夏の食事会」

日時：2018 年 8 月 11 日（土）

10：00～14：00

場所：光が丘区民センター 2 階調理室

参加費：1000 円（会員家族の当事者は無料です）

練馬家族会の事務

所は 8 月 11 日（土）

～8 月 19 日（日）ま

でお休みします。

練馬家族会

「第 2 回あすなろ音楽祭」

日時：2018 年 10 月 7 日（日）

10：00～14：00

場所：喫茶店 ぶな（江古田）

大泉学園北口徒歩 3 分

医療法人社団地精会

大泉 金杉クリニック

神経科・精神科・心療内科

～精神科デイケア・ナイトケア・訪問看護～

<http://www.kanasugi-clinic.com>

TEL 03-5905-5511（予約制）

練馬家族会 会報 2018 年 8・9 月号

2003 年 11 月創刊 通巻第 173・174 号

発行日：2018 年 7 月 20 日

発行所：特定非営利活動法人

練馬精神障害者家族会 事務局

〒176-0012 東京都練馬区桜台 1 丁目

6-3 吉村ビル 303

発行人：NPO 法人練馬家族会

編集：NPO 法人練馬家族会

編集委員会

